

立川市立第十小学校防災マニュアル（対地震）

I 学校の危機管理

震度5強の地震で、立川市災害対策本部（本部長は市長）が設置され、必要に応じて学校では、校長を本部長とする「災害対策学校本部」を設置し、以下の対応等をとる。

状況		災害安全対応（児童への指導・対応）	災害対策学校本部（役割）
1 在校時	(1) 注意情報の発表 P 2	※1 安全指導	※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応 P 8 ※2 学校対応
	(2) 予知情報・発令 宣言 P 3	※1 保護者への連絡／引き渡し ※2 残留児童対策	※1 災害対策学校本部 P 8 ※2 保護体制・学校対応
	(3) 発災 P 3	※1 避難・誘導 ※2 保護者への連絡／引き渡し (残留児童対策)	※1 災害対策学校本部 P 8 ※2 保護体制・学校対応 ※3 保護者への連絡
2 登下校時	(1) 予知情報・発令 宣言 P 4～	※1 保護 ※2 保護者への連絡／引き渡し (残留児童対策)	※1 災害対策学校本部 P 8 ※2 保護体制・学校対応
	(2) 発災 P 4～	※1 保護 ※2 保護者への連絡／引き渡し (残留児童対策)	※1 災害対策学校本部 P 8 ※2 参集：「大震災時における学校教職員の避難所業務従事等について」（平成10年7月1日 10教人職第178号）P 8 ※3 保護体制・学校対応
3 校外活動時 * 在校時と並行して対応	(1) 予知情報・発令 宣言 P 5～	※1 帰校 ※2 学校・保護者への連絡	※1 災害対策学校本部 P 8 ※2 校外活動中の学年等との連絡・保護者への連絡等 ※3 引き渡し（残留児童対策）
	(2) 発災 P 6	※1 避難・誘導 ※2 学校等との連絡・帰校	※1 災害対策学校本部 P 8 ※2 校外活動中の学年等との連絡・保護者への連絡等 ※3 帰校支援
4 休日・夜間	(1) 発災 P 6	※1 安全指導	※1 参集 P 8 ※2 災害対策学校本部 P 8

II 各状況での対応・対策

1 在校時

(1) 注意情報の発表

災害安全対応（児童への指導・対応）

注意情報発表の連絡を受けたときは、授業・休み時間等を学級指導に切り替え、児童に注意情報が発表されたことを伝え、地震に対する注意事項、警戒宣言が発せられた場合の対応措置等次の内容を指導する。

※1 安全指導：放送により注意情報が発表されたことを伝え、①②の後、職員室へ集合する。

① 出席簿をもとに、児童数を確認する。

② 学級指導に切り換える理由を説明する。

ア 判定会が招集された。東海大地震等の恐れのある異常が発見され、今、検討している。

イ 校舎は、耐震構造で崩壊しにくい。普段の訓練どおり行動すれば大丈夫である。

◎ 担任が職員室へ行くことを説明する。（児童管理で各学年1名教師が残ることを伝える。）

→職員打ち合わせ内容P2 **学校防災対策** ※2 参照

◎ 担任が学級に戻り次第、③からの指導を行う。

③ 警戒宣言の発令について説明する。

ア 保護者が引き取りに来る。（保護者が来るまでは、児童は学校で保護する。）

イ 警戒宣言が発令されると、学校は休みになり、解除されるまで自宅待機となる。

④ 下校の準備をする。

ア 最小限の荷物を持つ。（両手をあけておくことが大切）*教室での引き渡しの時は外履きを教室に持ってくる。

イ 帰宅準備をしたら荷物等を点検する。

⑤ 帰宅途中で注意することを指導する。

ア 保護者の言うことを聞き、あわてないこと。

イ 自動車に注意すること。

ウ ブロック塀や石垣の側を避け、ガラス・屋根瓦や看板などの落下物に注意すること。

⑥ 物品の落下・転倒を防ぐこと等について、実際に教室内の処置をしながら児童に説明する。

ア 花瓶など、高いところの物は床におろす。（掛時計も）教室用の書庫等の本は出して床におく。

イ 教室の扉は開ける。

⑦ 帰宅後のことについて説明する。

ア 家庭でも、被害を最小限にするよう、手伝うこと。

イ デマにまどわされず、TV、ラジオ等で正しく判断すること。

⑧ 警戒宣言の解除について説明する。

ア 午前6時前に解除→平常通り授業

イ 午前10時前に解除→午後から授業

ウ 午前10時以降に解除→翌日から授業

災害対策学校本部

※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応（P8）

※2 職員打ち合わせ：全教職員に発令・発災前の対応についてつぎのことを確認する。

ア 学級指導の内容。（担任不在の場合、臨時担任を指示）

イ 結論が出るまでは約1時間あるので？落ち着いて指導する。結論が出たら、校内放送で連絡するので、放送があってから行動すること。 *避難誘導・児童管理班（担任）

ウ 情報の収集／保護者との対応（主として電話）。 *総括・情報班（校長：情報収集）／（都事務・

- 専科等 1：保護者対応他、電話対応例「警戒宣言が発令される前でも、引き渡しは行う。」と話す。）
- エ 避難路の安全を確認する。昇降口等の扉を全開する。 *総括・情報班（用務・専科 2）
- オ 給食室関係についての処置。（ガスの元栓を閉める。水のくみおきをする。運搬車はロープで固定する。等） *給食班（配膳員・不在の場合は用務）
- カ 非常持出品を 1 か所に集める。（児童名簿・教職員名簿等） *物品搬出班（副校長・市事務・専科等 1）
- キ 引き渡しの計画を確認し、準備する。（教室引き渡し経路の貼り紙をし、混乱のないように手配する。） *物品搬出班（副校長・都事務 1・専科等 1）
- ク 特別教室の備品の処置。（転倒、落下等の対応） *平常時対応外（対応優先順位の最後）

(2) 予知情報・発令宣言

災害安全対応（児童への指導・対応）

※1 保護者への連絡／引き渡し

「引き渡し計画」（P 7）による

※2 残留児童対策

- ア 交通規制で遅れたりするので、残留する児童が多数いることを予想し対応する。
- イ 大部分引き渡しの終了した段階で、すずかけプレールームに集め、学年毎に人数を確認する。
- ウ 引き取りに来る保護者に分かるように、指示や貼紙を明確にする。
- エ 学年担当を決めて引き渡しを続ける。教職員の退出計画をたてる。
*児童が学校にいる限りは、児童の生命保護のため、全教職員があたる。（原則）
- オ 教育委員会へ連絡する。

災害対策学校本部

※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応（P 8）

※2 保護体制・学校対応

- ア 水・食料の手配をする。また、宿泊も想定し準備する。
- イ 教育委員会へ連絡する。
- ウ 校舎内外・避難所支援等の対策の見通しが立った段階で、勤務時間が終了している場合は、児童の残留数により、第 1 非常配備態勢職員を除き、教職員を順次帰宅させる。

(3) 発災

災害安全対応（児童への指導・対応）

※1 避難・誘導

「避難計画」による第一次避難（校庭） *体育館は震工事完了

※2 第二次避難場所（砂川五差路の「野球場」）からの引き渡しについては、「引き渡し計画」（P 7）による。

災害対策学校本部

※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応（P 8）

※2 児童の安否・安全を確認しながら避難・誘導・保護する。

① 全員の避難を確認できた場合

ア 火災が発生した場合

- a 学校（校庭・教室・体育館）が安全な場合は、場所を決めて保護者への引き渡しを行う。
- b 周辺の被害状況、火災発生の有無を確認し、第二次避難所（野球場）の可否を判断する。
・周辺からも火災が発生し、学校（校庭等）では児童の安全が確保できないと判断したときは、

- 安全対策を講じた上で、第二次避難場所へ誘導する。避難先を保護者へ連絡する。
 - ・引き渡し計画により引き渡す。（「引き渡し計画」 P 7）
 - ・保護者への引き渡しを終了するまで児童を保護する。
- c 児童の安全が確保できしだい、係の仕事を開始する。（学校防災対策本部の設置・計画に基づく対応 P 8）
- イ 火災が発生せず、地震被害だけのとき
 - 学校（校庭・教室・体育館）が安全な場合は、安全な場所を決めて保護者への引き渡しを行う。
 - 学校が避難所となる可能性があることも想定し、学校での保護・引き渡しを行う。（「引き渡し計画」 P 7）
- ② 不明、負傷者がいる場合
 - ※ 避難誘導・児童管理班から避難誘導・引き渡し班と救護班・不明者捜索班に分離する。
 - ア 負傷者がいる場合（救護班を増員する）
 - 応急処置をし、救急車の要請等を行う。救急車、病院の援護を待つ。
 - ・メモを用意し、負傷者の氏名、負傷の程度を記録し、救急車の出動に備える。
 - 保健カードなど準備できるものがあれば情報を提供する。
 - イ 不明者がいる場合（不明者捜索班を立ち上げる）
 - 閉じ込められている場合がはっきりしているときは、堅い棒、ハンマー、ロープなど救出用の道具を持ち、現場へ急行する。
 - 簡単に救出できない状態のときは、救援の人員を増やし、できるかぎり救出に努める。
 - 外部からの応援が必要な場合は、どこにだれがどのような状態にいるか、情報を整理し、正確に伝えられるようにする。
 - ウ 負傷者・不明者がいてしかも火災が発生している場合
 - 本部を分離し、避難部と救命部に分ける。
 - ・避難部は、児童とともに第二次避難場所に移動する。
 - ・救命部は、残留児童の救命活動にあたる。
 - 本部の合流
 - ・児童を保護者に引き渡した時点で合流する。
 - ・避難本部は児童の引き渡し状況により、徐々に、人員を救命部に送る。
- ※3 保護者への連絡（引渡しの実施、実施中等）
 - 学校情報メール（見守りメール）及び学校HP
 - （例）「第十小学校です。全員無事です。引き取り中です。迎えをお願いします。」
 - 防災無線による連絡も想定される。
 - 学校情報メールが受信できない方は、保護者同士で、情報がもらえる関係を作っておく。
 - *災害時は、学級の緊急連絡網は使用できないと想定。

2 登下校時

(1) 予知情報・発令宣言

災害安全対応（児童への指導・対応）

※1 保護 ※2 保護者への連絡／引き渡し

登校中

- 登校中に警戒宣言が発令されたときは、そのまま登校させる。
- 登校してきた児童は、教室に集結させる。出欠席を確認する。
- 児童は保護者の引き取りを待つ。（「引き渡し計画」 P 7）

放課後・下校中

- 放課後のときは、一度校庭に集結させ、人数確認する。「引き渡し計画」（P 7）により引き渡す。

- 下校中に警戒宣言が発令されたときは、そのまま帰宅させる。
- 保護者が不在である場合は、原則として学校に戻るよう指導しておく。在校児童・戻ってきた児童は、保護し「引き渡し計画」(P 7)により引き渡す。
- 所在・安否を確認する。

災害対策学校本部

- ※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応 (P 8)
- ※2 保護体制・学校対応：児童・生徒の安否を確認する。在校児童は保護し、引き渡し計画により引き渡す。

(2) 発災

災害安全対応 (児童への指導・対応)

- ※1 保護 ※2 保護者への連絡／引き渡し

登校中

- 自分の身の安全を守る。(避難訓練等で指導する。)
- 大きな揺れがおさまったら登校させる。
- 登校してきた児童は、教室に集結させる。出欠席を確認する。
- 児童は保護者の引き取りを待つ。「引き渡し計画」P 7)

放課後・下校中

- 自分の身の安全を守る。(避難訓練等で指導する。)
- 大きな揺れがおさまったら、そのまま帰宅させる。
- 保護者が不在である場合は、原則として学校に戻るよう指導しておく。在校児童・戻ってきた児童は、保護し「引き渡し計画」(P 7)により引き渡す。
- 所在・安否を確認する。

災害対策学校本部

- ※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応 (P 8)
- ※2 職員の参集 (参集体制 P 8)
 - 出勤途中の場合は、学校に向かうことを原則とする。(児童の対応のため)
 - ・出勤途中で知り得た情報を、総括・情報班に報告する。
 - 帰宅途中の場合は、その場あるいは自宅で、市、学校からの連絡を待つ。
 - ・参集途中で知り得た情報を、総括・情報班に報告する。
- ※3 保護体制・学校対応
 - 在校中の教職員は、児童を校庭に避難するよう指示する。
 - ・在校児童の人数を確認する。(それ以降については、在校中の場合と同じ。)

3 校外活動時

(1) 予知情報・発令宣言

災害安全対応 (児童への指導・対応)

- ※1 帰校 ※2 学校・保護者への連絡

遠足・社会科見学などで校外に出ているとき

- 原則として、情報を知り得た段階で即時帰校の措置をとる。引率責任者は学校へ連絡する。
- 帰校後、児童を在校時と同様の措置により帰宅させる。
- 交通機関の運行や道路の状況により、帰校することが危険と判断された場合は近くの小・中学校に避難するなどの適宜の措置をとる。

○遠足等の行き先での地域の市町村と連絡を取り、その地域の警戒本部の指示に従う。

移動教室など、宿泊を伴うとき

- 宿泊を伴うときは、引率管理職の判断による。
- 現地の官公署と連絡を取り、その地域の警戒本部、又は災害対策本部の指示に従う。
- 学校へ連絡する。

災害対策学校本部

- ※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応（P 8）
- ※2 校外活動中の学年等との連絡・保護者への連絡 等
- 学校（管理職等）は、校外活動先から連絡が入りしだい（入らない場合はその旨）、情報を保護者に連絡するとともに、対応状況を教育委員会に報告する
- 学校は情報を収集し校外活動中の学年等へ連絡する。対応については必要に応じ協議する。
- ※3 帰校後は「引き渡し計画」（P 7）により引き渡す。

(2) 発災

災害安全対応（児童への指導・対応）

- ※1 避難・誘導
- ① 児童の安全を第一に考えて対応する。→落下物から身を守る。建物から遠ざかる。
 - ・山では崖崩れに注意する。海では海岸から離れる（津波に注意）。
- ② 揺れが収まったら、直ちに実地踏査で確認した最寄りの一時（いつとき）集合場所、避難所に避難する。また、災害等の情報収集を行い、帰校について検討する。なお、宿泊場所で発災した場合は、その管理者の指示に従う（避難する予定の場所については、保護者に配布する案内等に記載する。）
- ※2 学校等との連絡・帰校
- 児童の安全確保ができしだい、学校に現状の報告を行うとともに、安全対策を講じた上で、帰校する。
- 帰校後は「引き渡し計画」（P 7）により引き渡す。

災害対策学校本部

- ※1 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応
- ※2 校外活動中の学年等との連絡・保護者への連絡 等
- 引率者は、児童の安全確保ができしだい、学校に現状を報告するとともに、学校と連携分担して保護者へ速やかに連絡する。さらに、場合によっては、宿泊等の対策を講じ、その旨を学校に報告する。
- 学校のホームページや学校情報メールで引率者からの状況報告を適宜発信する。（災害等なくとも日頃から校外活動中の状況を保護者に連絡できるようにしておく。）
- ※3 帰校支援
- 一時（いつとき）集合場所、避難所に避難した後の対応は、管理職（責任者）を中心に情報を収集し対応する。対応については学校に連絡を入れ必要に応じ協議する。
- 学校は情報を収集し校外活動中の学年等へ連絡する。

4 休日・夜間

(1) 発災

災害安全対応（児童への指導・対応）

- ※1 安全指導：つぎのことを事前指導しておく（大人と一緒にいる時は指示に従うこと）
- 繁華街では、看板やガラスの破片が落ちて危険であること。車に注意すること。
- 路地では、ブロックが倒れる危険があること。

- 一人あるいは友だちといるときは、身勝手な行動をせず、警察官などの指示に従い、避難すること。
- 地震がおさまるまで、物が落ちてきたり、倒れたりしない所で待つこと。
- 地下街は、停電しても非常灯がつくので、あわてず係の人の指示に従うこと。
- 乗物に乗っているときは、あわてて車外に飛びださないこと。

災害対策学校本部

※1 職員の参集（立川市災害対策本部からの連絡を待つ）（参集体制 P 8）

- （都立学校は）震度 6 弱以上の地震発生の場合、自宅・家族の安全を確保した上で学校へ参集。
- 教職員は、児童の安全確保・安否情報収集を第一義とするが、発災当初は避難所運営の協力をする。

※2 災害対策学校本部の設置・計画に基づく対応（P 8）

[当初対応]

- 出勤途上で知りえた情報の総括・情報班への報告
- 校舎等の安全確認、避難所の開設及び管理運営に対する協力
（児童の安否確認を開始するとともに、学校の施設・設備の点検作業を開始する。）

Ⅲ 引き渡し計画・・・決定は、「立川市災害対策本部」による。

1 予知情報・発令宣言時

(1) 引き渡し（その 1）

- ① 放送により引き渡し（その 1）について連絡する。
- ② 防災ずきんと準備した荷物を持ち校庭に集合・整列する。
- ③ 全校人数確認後、合図をもって引き渡しを開始する。
○担任は、引き取り者が児童の保護者か同居の家族（18 歳以上・届出人）等を確認し、引き渡す。
○兄弟姉妹がいる場合は、高学年から引き渡す。

[雨天時・必要に応じて校舎内の場合]

- ① 放送により引き渡し（その 1）について連絡する。
- ② くつ・かさを教室へ持ってくる。上履きも持ち帰る。
- ③ 引き取りを待つ。○各廊下は、右側通行。

(2) 引き渡し（その 2：残留児童対応）

- ① 大部分引き渡しの終了した段階で、1 階プレールームに集め、学年ごとに人数を確認する。
- ② 引き取りに来る保護者にわかるように、指示や貼紙を明確にする。
- ③ 学年担当を決めて引き渡しを続ける。教職員の退出計画をたてる。
*児童が学校にいる限りは、児童の生命保護のため、全教職員があたる。（原則）
- ④ 教育委員会へ連絡する。

2 発災後・第一次避難後（本校校庭）

- ※ 学校（校庭・教室・体育館）が安全な場合は、場所を決めて保護者への引き渡しを行う。
- ※ 第二次避難先（砂川中央地区支所東野球場、スポーツ振興課管理）を事前に保護者に周知しておく。
○第二次避難先について保護者への連絡手段を明らかにして避難する。（市教委連絡 523-2111 代）
- ※ 保護者への連絡方法
○P 学校情報メール（見守りメール）及び学校HP等で連絡する。
○防災無線による連絡は予想される。

3 大震災発生時引き渡し基準・・・立川市災害対策本部が決定し、各学校に指示する。

IV 災害対策学校本部

1 防災組織（本部）

※発災前→P 2 参照

※発災後→児童の安全を確保した後、係（班）の仕事を開始する。

係	責任者	役割	班員	代替・応援等
総括・情報班	校長（本部長） 副校長（副本部長） * 必要に応じ生活指導主任	○避難路の安全確認・昇降口等の扉の解放 ○被害状況の把握。（人・物・校舎等） ○保護者への引き渡しの連絡 ○地震規模・周辺の災害状況把握 ○交通運行状況等の把握 ○第二次避難の検討・明示。 （第二次避難をする場合：避難先・経路の安全確認。消防署・外部との対応。保護者への連絡。） ○教育委員会及び消防等関係機関との連携	校長（副校長）が指示 事務1 授業外の教員2名（優先①）	* 協議が必要な場合は運営委員会で行う。
避難誘導・児童管理班 * 初期対応	学年主任 * 該当場所 近辺者 「消火等」	○避難路の安全確認（学年1） ○第二次避難誘導 * 負傷者・不明者対応 ・負傷者対応→救護班に応援 ・不明者対応→不明者捜査班を立ち上げる ・負傷者・不明者対応・火災発生 →本部を避難部と救命部に分離する ○引き渡し ○残留児童対応	担任	* 打ち合わせの際の児童管理者1名を選ぶ。 * 分離等の役割を決めておく。
物品搬出班	事務1	非常持ち出し物品の管理・搬出（可能な限り）	授業外の教員1（優先③）	
施設点検班	用務主事	ガス栓の遮断等	用務主事	
救護班	養護教諭	○救急、救護資器材の準備 ○負傷者の応急処置 ○医療機関への連絡	授業外の教員1（優先②）	避難誘導・児童管理班から増員
給食班	配膳員リーダー	○配膳室の安全確認 *ワゴン固定や火元	配膳員	
避難所支援班	校長（副校長）	* 児童の保護・引き渡しを最優先とし、避難所の開設及び管理運営に対する協力を行う。		校長（副校長）が指示

2 参集体制（勤務時間外）* 市の対策本部の指示が無い場合は、以下のとおりとする。

〔当初対応〕 ○出勤途上で知りえた情報の総括・情報班への報告

○児童の安否確認を開始するとともに、学校の施設・設備の点検作業を開始する。

〔区分〕 * 第三配備体制は都立学校に順ずる

第一配備職員：発災後、最初に学校へ到着し、当初応急対策業務に従事する。

市域震度5弱と東海地震警戒宣言発令・・・校長・副校長・主幹・最近者2名

第二配備職員：学校へ到着後、第一配備職員とともに、学校が所管する応急対策業務に従事する。

市域震度5強・・・第一配備者に、学年主任と最近者6名程度

第三配備職員：学校へ到着後、第一、二配備職員とともに、学校が所管する応急対策業務に従事する。

市域震度6弱以上・・・原則全教職員* 自宅・家族の安否確認後（嘱託・臨時職員は除く）

3 防災倉庫の備蓄品 校庭南門側の2つの倉庫

第十小学校

平成24年4月1日現在

備蓄品目	備蓄品内容	数量			
アルファ米 山菜	1箱50食分 ★保存期限H28.5.31	38	箱	1,900	食
アルファ米 五目	1箱50食分 ★28.5.31	38	箱	1,900	食
おかゆ缶	1箱12缶(1食分25g) ★26.2.17	56	箱	672	缶
カンパン	1食分100g ★26.2.19	12	箱	288	食
紙コップ等セット	* 欄外	5	箱	5	セット
紙おむつ 大人用 M	1箱{3袋(30枚)}入り	2	箱	180	枚
紙おむつ 大人用 L	1箱{3袋(28枚)}入り	2	箱	168	枚
紙おむつ 子供用 S	1箱{4袋(64枚)}入り	1	箱	256	枚
紙おむつ 子供用 M	1箱{4袋(60枚)}入り	1	箱	240	枚
紙おむつ 子供用 L-LL	1箱{4袋(52枚)}入り	3	箱	624	枚
生理用ナプキン	1箱{24袋(42枚)}入り	14	箱	14,112	枚
コンパクト肌着セット 男性用	1箱60セット入り(Tシャツ、ブリーフ、靴下、タオル各1)	5	箱	300	セット
コンパクト肌着セット 女性用	1箱60セット入り(Tシャツ、ショーツ、靴下、タオル各1)	5	箱	300	セット
コンパクトタオル	1箱150セット(1セット2枚入り)	5	箱	1,500	枚
折りたたみポリ容器(5㍓)	1箱20個入り	35	箱	700	個
毛布	1箱10枚入り(真空パック済み) 非難燃性	70	箱	700	枚
カーペット	1箱10枚入り	70	箱	700	枚
ローソク	1箱3本入り	340	箱	1020	本
石けん	1箱8個入り	120	箱	960	個
トイレトペーパー	1箱60個入り	1	箱	60	個
クイックコンロ	携帯用	340	箱	340	個
哺乳ビン(200ml)	1箱60本入り	2	箱	120	本
スコップ	(剣スコ)全長970mm	10	本	10	本
つるはし	つる全長560mm 柄全長900mm	10	本	10	本
バール(金てこ)	全長1,200mm	10	本	10	本
両口ハンマー	全長900mm	10	本	10	本
かけや	全長900mm 直径150mm	10	本	10	本
片刃のこぎり	刃渡り265mm	10	本	10	本
ボルトクリッパー	サイズ600mm	10	本	10	本
大釜	直径600mm アルミ鋳物 容量119㍓	1	台	1	台
発電機	EX300	1	台	1	台
投光器	EH2501	1	台	1	台
コードリール	長さ30m	2	台	2	台
防水シート	3.6m×5.4m	40	枚	40	枚

簡易トイレ ベンクイック S 型	簡易型	1	台	1	台
簡易トイレ ベンクイック S2型					
簡易トイレ ベンクイック H 型	車椅子用	2	台	2	台
簡易トイレ 六角パクト	女性用	1	台	1	台
簡易トイレ ベンチャー	高齢者用	1	台	1	台
簡易トイレ マンホールトイレ		1	台	1	台
医薬品セット					
人工蘇生器					
担架		5	台	5	台
かまど		1	台	1	台
リヤカー	折りたたみリヤカー	1	台	1	台

* 紙コップ等セットの内容 : 1箱のセット内容の内訳 紙コップ(210ml)800個、プラスチックコップ(230ml)600個、紙皿(20cm)400個、紙ナプキン(33cm)500枚、割り箸(20cm)200膳、ゴミ袋(70 $\frac{1}{2}$ ℓ)10枚